

# 福島県園芸振興プロジェクト

令和3年3月

福島県農林水産部

## 1 策定の趣旨

本県の園芸振興については、平成25年3月から「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト（園芸品目全体を一体とした総合計画）」により、本県農業産出額の4割を占める園芸品目の再生、復興を目指し、生産振興を図ってきた。

特に後期プロジェクトにおいては、重点推進事項として、きゅうり、もも、浜通り等の花きの振興を掲げ展開してきたところである。

その結果、新規栽培者の確保や集出荷施設の新設・再編が進み、生産体制の強化が図られている品目・産地がみられるほか、安定生産に向けた技術・県オリジナル品種の導入が進むなど、一定の成果が得られた。

しかし、担い手の高齢化や農業従事者の減少等により栽培面積は減少傾向が続いており、農業産出額についても震災前を下回っている状況である。

こうしたことから、本県農業の成長産業化を推進するためには、収益性の高い園芸品目をけん引役として一層推進していくことが重要であり、本県ならではの主要品目に重点化し、持続的に発展する揺るぎない産地づくりを進めるため「福島県園芸振興プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という。）を策定する。

## 2 計画の位置づけ

本プロジェクトは、農林水産部上位計画である福島県農林水産業振興計画を実行するためのアクションプログラムとして位置付ける。

なお、福島県果樹農業振興計画や福島県花き振興計画等については、基礎となる部門別振興計画等であり、本プロジェクトと整合性を取りながら推進にあたる。

## 3 計画の期間

本プロジェクトの推進期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

## 4 推進体制

### （1）県段階

県は、農業団体、市場又は流通関係者、消費者、農業者等を構成員とする「福島県園芸振興推進会議」を設置するとともに、果樹、野菜、花き毎の県域での会議等を開催し、本プロジェクトの推進及び進行管理を行う。

### （2）地方段階

農林事務所は、関係機関・団体との連携体制として地方園芸振興推進会議（仮称）を設置し、品目別プロジェクトの地方別計画の策定と進行管理を行う。

なお、地方別計画の推進にあたっては、普及指導計画に品目及び取組内容

を反映させるとともに、関係機関・団体がそれぞれの役割を担いながら連携して取り組む。

## 5 推進方策

本プロジェクトは、「生産力の強化」と「競争力の強化」を取組の視点として掲げ、対象品目を重点化（もも、日本なし、ぶどう、きゅうり、トマト、アスパラガス、さやいんげん、りんどう、トルコギキョウ、宿根かすみそう）し、品目毎の課題に応じた取組を進める。

### (1) 生産力の強化

#### ア 生産者確保対策・産地規模拡大

- ・集出荷施設の整備や集出荷体制の効率化、出荷規格の見直し等により出荷・調製作業の省力化を図り、既存生産者の規模拡大や新規栽培者が取り組みやすい体制づくりを進める。
- ・栽培技術習得研修体制及びサポート体制の整備等、関係機関・団体と連携し新規栽培者の確保・育成に取り組む。
- ・きゅうり、トマト、アスパラガスの大規模経営体の育成、果樹の園地継承などにつながる産地体制づくりを進め、産地規模の拡大を図る。
- ・生産性の低下した果樹やアスパラガス、りんどうの園地について、新植・改植を推進し生産力の回復を図る。
- ・基盤整備事業を契機に水田の畑地化を進め、園芸産地の拡大を図る。
- ・きゅうり、トマト、アスパラガスについて、JA や法人、生産組織等による大規模園芸団地を育成する。

#### イ 生産技術対策

- ・ぶどう、ももの雨よけ施設の導入や野菜、トルコギキョウ、宿根かすみそうの施設化をより一層推進し、生産量の増加や品質の確保、出荷期間の延長を図る。
- ・野菜やトルコギキョウ、宿根かすみそうのかん水の高度化(自動かん水同時施肥システムの導入等)を推進し、生産安定を図る。
- ・ももの「モモせん孔細菌病」、きゅうりの「ホモプシス根腐病」、りんどうの「黒斑病」など、生産量に大きな影響を及ぼす難防除病害を含め、病害の適期防除と総合的防除対策を更に徹底し被害の軽減を図る。
- ・高温対策により、トマト、さやいんげん、トルコギキョウ、宿根かすみそうの品質の確保と生産の安定を図る。

#### ウ 新技術導入推進

- ・労力軽減を図るため省力化技術の導入を支援し、適期管理の徹底による生産量や収量の増加・品質の確保や、規模拡大を支援する。
- ・きゅうり、トマト、アスパラガス、花きについて、環境制御装置等ス

マート農業の導入により、生産性の高い産地づくりを推進する。

## (2) 競争力の強化

### ア 長期安定出荷体制の確立

- ・果樹の品種構成の改善やきゅうり、トマト、さやいんげんの作型分化、宿根かすみそうの電照技術の導入等により、長期安定出荷を実現し市場ニーズに対応できる産地づくりを推進する。

### イ ブランド力の強化

- ・消費者ニーズの高い優良品種の導入により、果樹やりんどうの市場競争力の強化を図る。
- ・果樹及び野菜について、GAP団体認証の取得を推進し、産地の更なる信頼性の向上を図る。
- ・トルコギキョウ、宿根かすみそうの花きの日持ちに係る認証の取得等を推進し、産地の更なる信頼性の向上を図る。
- ・県オリジナル品種の導入や各種技術導入等の品質向上対策により、県産園芸品目のブランド力を強化する。
- ・輸出に対応可能な高品質な果樹、トルコギキョウ、宿根かすみそうの生産及び輸出体制の強化を図る。

## 6 品目別プロジェクト

本プロジェクトでは、ふくしまの恵みイレブン品目を基本としつつ、県内で広く産地化されている品目や、一層産地を強化することで本県農業振興のけん引役となることが期待される品目として、もも、日本なし、ぶどう、きゅうり、トマト、アスパラガス、さやいんげん、りんどう、トルコギキョウ、宿根かすみそうの10品目(仮)を選定し、品目毎の課題に応じた取組を品目別プロジェクトに定め重点的に進める。

### [品目別プロジェクトの概要]

#### (1) 果樹

##### ア もも

##### (ア) 方向性

- ・ 果樹の最重要品目として、生産量全国2位の産地を将来にわたり維持・発展させる。
- ・ モモせん孔細菌病のまん延を防止する。
- ・ 中通り・会津地方を中心に産地の拡大を図る。
- ・ 計画的な改植と品種構成の見直しにより産地の生産力を向上する。
- ・ 県オリジナル品種を導入し、産地のブランド力強化を図る。

##### (イ) 現状・課題

- ・ 生産量は全国2位(R1 27,000 t)と、震災前から不動の地位にある。
- ・ モモせん孔細菌病がまん延し、生産量が大幅に減少している。
- ・ 他の品目からの転換も見られる一方、廃園も見られ栽培面積は横ばいとなっている。
- ・ 老木の改植が進んでいる一方で、生産性の低い園地が残り、底上げが必要である。
- ・ 高齢化により栽培が困難となる等、生産者の減少が続いている。
- ・ 担い手の栽培面積の拡大は進んでいるが、栽培管理作業の労働力不足が課題となっている。
- ・ 県オリジナル品種の導入が進んでいるが、依然として品種が偏っている。

##### (ウ) 取組産地(6地域)

県北、伊達、須賀川、県南、会津、会津坂下

##### (エ) 取組内容

- ・ モモせん孔細菌病対策(地域ぐるみで防風ネットや雨よけを含めた総合的な防除を徹底)を徹底する。
- ・ 新改植を進め栽培面積を拡大する。
- ・ 新改植を進める際に低樹高栽培等、省力技術の導入を進める。

- ・ 新規栽培者や定年帰農者の技術を向上し、生産者の確保・定着を図る。
- ・ シルバー人材、ヘルパー等の技術を向上するとともに、労働力調整を図る。
- ・ 栽培の継続が困難な生産者に対し、新規栽培者等へほ場の利用権設定等を含め、関係機関が一体となって検討し、ほ場の維持・存続に努める。
- ・ 消費動向や競合他県の生産動向をふまえ、県オリジナル品種や早生品種等の導入を推進し品種構成を改善する。

#### (オ) 成果指標

- ・ 産出額 (H30 110 億円→R7 124 億円)  
 [ H28～30年の3カ年平均産出額は114億円で、生産量を約4,000t増加(H30年生産量24,200t)し、産出額の1割以上向上を目指す。 ]
- ・ 栽培面積 (H30 1,790ha→R7 1,817ha)  
 [ 新植や他樹種からももへの改植を毎年5ha推進し、栽培面積を増加させる。 ]
- ・ 単収 (H30 1,510kg/10a→R7 1,757kg/10a)  
 [ せん孔細菌病で落ち込んだ生産量の回復(晩生品種中心)や、生産性の低い園の計画的な改植により単収を増加させる。 ]
- ・ 「あかつき」以外の品種の出荷割合 (H30 53.7%→R7 60.0%)  
 [ 長期リレー販売の実現に向けて、早生品種や県オリジナル品種等を中心に新改植を進め、7～9月の出荷期間における出荷量の平準化を図る。 ]

### イ 日本なし

#### (ア) 方向性

- ・ 本県果樹の重要品目として位置づけ、生産量4位の産地を維持する。
- ・ 生産性の低下した園地の更新を図る。
- ・ 早期成園化・省力化技術等の新技術を積極的に活用する。
- ・ 市場競争力の高い品種に切り替え産地強化を図る。

#### (イ) 現状・課題

- ・ 生産量は、震災前は生産量全国3位(H22 23,200t)であったが、現在は全国4位(R1 16,000t)となっている。
- ・ 高齢化による廃作により栽培面積及び生産量が減少している。
- ・ なし棚及び樹の老朽化により生産性の低い園地がみられる。

- ・ 早期成園化、省力化のためのジョイント栽培の推進が引き続き必要である。
- ・ 品種構成が「幸水」「豊水」へ偏重している。
- ・ 黒星病の被害が拡大し、生産量が減少している。
- ・ 相双地方のなし産地の再生が必要である。

#### (ウ) 取組産地（7地域）

県北、安達、県中、須賀川、県南、相双、いわき

#### (エ) 取組内容

- ・ 改植と併せ早期成園化、省力技術の導入を推進する。
- ・ 生産性の低い園地の計画的な改植と併せたジョイント仕立てを推進する。
- ・ 栽培の継続が困難な生産者に対し、新規栽培者等へほ場の利用権設定等を含め、関係機関が一体となって検討し、ほ場の維持・存続に努める。
- ・ 県オリジナル品種や晩生品種「甘太」「王秋」等の優良品種の導入を推進し品種構成を改善する。
- ・ 黒星病対策（秋期防除、落葉処理の徹底）を徹底する。

#### (オ) 成果指標

- ・ 産出額（H30 42億円→R7 41億円）  
 〔 産出額は近年減少傾向にあり（H27:55億→H28:51億→H29:40億）、栽培面積も毎年2%減少し続けている。単収の向上により産出額の減少をくいとめる。 〕
- ・ 単収（H30 1,970kg/10a→R1 1,890kg/10a→R7 2,200kg/10a）  
 〔 難防除病害の対策徹底や生産性の低い園地の改植、ジョイント仕立て等の新技術導入を推進することにより、単収の回復を目指す。 〕
- ・ ジョイント本数（H30 11.1千本→R7 21.5千本）  
 〔 近年面積が増加しているジョイント仕立てを積極的に導入し、ジョイント本数を現行の約2倍まで増やし、早期成園化技術導入面積10ha以上を目指す（県内導入実績 H28:4.2ha→R1:8.4ha）。 〕
- ・ 「幸水」「豊水」以外の品種の出荷割合（H30 20.6%→R7 30.0%）  
 〔 先行産地との激しい競合にさらされる「幸水」、「豊水」偏重の品種構成を改善するため、晩生品種への切り替えや県オリジナル品種等の優良品種の導入を進める。 〕

## ウ ぶどう

### (ア) 方向性

- ・ 消費者ニーズの高い品種の導入を図り高収益産地を実現する。
- ・ 中通り、会津地方の既存産地を中心に生産量を増加する。
- ・ 新短梢栽培等の省力化・早期成園化技術の導入を進める。

### (イ) 現状・課題

- ・ 老木の改植が進んでいる一方で、単収の低い園地がある。
- ・ 晩腐病やべと病の発生により生産量が減少している。
- ・ 新規栽培者や若手生産者の技術に差が見られる。
- ・ 「シャインマスカット」等の新品種導入等の推進が必要である。

### (ウ) 取組産地(5地域)

県北、伊達、県中、県南、会津

### (エ) 取組内容

- ・ 単収が低い園地を対象に、改植を推進する。
- ・ 根域制限栽培等の新技術の導入を推進する。
- ・ 病害対策として適期袋かけ、カサ掛け、雨よけ栽培を推進する。
- ・ 新規栽培者や経験の浅い生産者の技術水準の向上を図る。
- ・ 早生・大粒系の県オリジナル品種「あづましずく」の導入を推進する。
- ・ 消費者ニーズの高い「シャインマスカット」等新品種の導入を推進する。

### (オ) 成果指標

- ・ 産出額 (H30 23 億円→R7 24 億円)  
〔 産出額は H26～30 の 5 カ年は 20 億円前後で推移しており、品種の更新等を推進し、単収と単価の向上により、産出額の増加を目指す。 〕
- ・ 単収 (H30 1,010kg/10a→R1 996kg/10a→R7 1,020kg/10a)  
〔 病害対策の徹底や新短梢栽培等の新技術導入を推進し、収穫房数の増加による単収の増加を目指す。 〕
- ・ 単価 (H30 866 円/kg→R7 909 円/kg)  
〔 シャインマスカット等の有望品種への更新を推進し、全体の 25% にすることで、産地全体の単価をあげる。 〕



## (2) 野菜

### ア きゅうり

#### (ア) 方向性

- ・ 出荷量全国3位以内を目指し揺るぎない産地づくりを進める。
- ・ 施設面積の拡大と施設化率の向上を一層推進し、生産量の増加と産地規模拡大を図る。

#### (イ) 現状・課題

- ・ 出荷量は、夏秋は全国1位だが周年では4位、3位の埼玉県とは7,000tの差となっている。
- ・ 施設化率は産地ごとの偏りが大きい。
- ・ 露地栽培では夏期の高温乾燥や病害発生により収穫期間が短い。
- ・ 収穫、防除作業、出荷調製に多くの労力を要する。
- ・ ホモプシス根腐病などの土壌病害による減収が課題となっている。

#### (ウ) 取組産地（13地域）

南会津を除く全ての地域

#### (エ) 取組内容

- ・ 県下全域で施設化を推進する。
- ・ 集出荷体制整備による新規栽培者が取り組みやすい体制づくり及び既存生産者の規模拡大を推進する。
- ・ 新規栽培者の栽培技術習得研修体制及びサポート体制を整備する。
- ・ 省力技術（自動かん水同時施肥、自走式防除機等）及び環境制御技術の導入による生産性向上を図る。
- ・ 土壌病害対策（土壌消毒等）を徹底する。

#### (オ) 成果指標

- ・ 産出額（H30 129億円→R7 145億円）  
〔 単収向上による出荷量増加に加え、新規栽培者が毎年約40名（H24～R1 平均）確保されていることから、今後も新規栽培者の確保を中心に作付面積を拡大（H30 336ha→R7 382ha）することで、産出額を増加させる。 〕
- ・ 施設化率（H30 48%→R7 55%）  
〔 県下全域でより一層施設化を推進し、県全体の施設化率を毎年1%（約7～8ha）ずつ上昇させる。 〕

- ・ 単収（H30 7.6t/10a→R7 8.6t/10a）  
} 施設化による出荷期間の延長や、かん水の高度化・省力化技術の導入等により単収を向上させる。

## イ トマト（ミニトマトを含む）

### (ア) 方向性

- ・ 東北地方トップの出荷量を誇るトマト産地を維持・発展させる。
- ・ 既存生産者の所得向上、規模拡大を図るとともに、新規栽培者に選択される魅力ある品目とする。

### (イ) 現状・課題

- ・ 夏秋トマトの出荷量は東北地方で1位であるが、2位の青森県との差は400tで、その差は縮小傾向である。
- ・ 天候を起因とした生理障害や病害発生により収量が減少しており、特に梅雨時期の着果負担や高温による着果不良、草勢低下により高単価期の9月以降に急激に出荷量が減少する。
- ・ 新規栽培者の早期経営安定のため、技術水準の向上が課題となっている。

### (ウ) 取組産地（14地域）

全域

### (エ) 取組内容

- ・ 高温対策（かん水設備、循環扇、細霧冷房、遮光遮熱資材等）を推進する。
- ・ 省力化技術及び新技術（自動かん水同時施肥、自走式防除機、環境モニタリング装置等）の導入を推進する。
- ・ 集出荷体制の見直しにより新規栽培者が取り組みやすい体制づくり及び既存生産者の規模拡大を図る。
- ・ 新規栽培者の栽培技術習得研修体制及びサポート体制の整備を支援する。
- ・ 雇用を活用した大規模経営体の育成を図る。
- ・ 病虫害防除の徹底及び適切な土壌病害対策（台木の導入等）の実施を図る。

## (オ) 成果指標

- ・ 産出額 (H30 70 億円→R7 75 億円)

園芸産地復興計画を策定している夏秋トマト産地のH30販売額は、産出額の約半分の35億円となっている。そこで、主要産地において、面積は省力化技術の導入等による既存生産者の規模拡大(大規模経営体の育成)、新規栽培者の確保等により既存面積から5%増加、単価は品質向上、高単価期の出荷量増加等によりH27~R1の5か年平均から5%増加、単収は下記のとおり増加させることで、産出額約5億円増加を目指す。

- ・ 単収 トマト (H30 7.4t/10a→R7 8.8t/10a)

ミニトマト (H30 3.7t/10a→R7 5.0t/10a)

各農林事務所(トマト：県中、田村、県南、会津坂下、南会津)  
(ミニトマト：県北、安達、田村、喜多方、会津坂下)の普及指導計画の目標を平均して算出。高温対策の推進や、新技術の導入、病害虫対策等により、単収を増加させる。

- ・ 自動かん水同時施肥導入戸数割合 (要調査)

## ウ アスパラガス

### (ア) 方向性

- ・ 出荷量全国5位以内を目標に、産地の縮小傾向に歯止めをかけ拡大への転換を目指す。
- ・ 新植・改植や施設化を進め、単収・品質を向上し、市場から選ばれる産地を育成する。

### (イ) 現状・課題

- ・ 出荷量は全国5位(H22 1,630t)であったが現在は全国9位(H30 1,240t)となっている。
- ・ 未収益期間があるため、他の品目に比べて選択されにくく、新規栽培者が少ない。
- ・ 露地栽培が多く、茎枯病の発生等により単収が低くなっている(R1 497kg/10a)。
- ・ 株の老齢化や欠株の発生により生産性が低いほ場において、改植等の適切な対策がとられていない。
- ・ 夏期の出荷物でとろけの発生が見られ、市場評価が低下している。

### (ウ) 取組産地 (7地域)

伊達、安達、県中、会津、喜多方、会津坂下、南会津

### (イ) 取組内容

- ・ 産地規模にあわせた集出荷体制の見直しによる選果労力の軽減、作付面積の拡大を図る。
- ・ 新規栽培者の栽培技術習得研修体制及びサポート体制の整備を推進する。
- ・ 施設化・かん水設備の導入及び新技術の導入を推進する。
- ・ 県オリジナル品種の導入を推進する。
- ・ とろけ対策として予冷库の導入推進、病虫害防除の徹底を図る。
- ・ 作付け前の土作りの強化及び収益性の低い生産者に対する新植・改植を推進する。

### (オ) 成果指標

- ・ 産出額 (H22 15.0 億円→H30 15.0 億円→R7 21.5 億円)  
〔 作付面積の拡大と単収向上を進め、福島県農林水産業振興計画 R12 目標では作付面積全国 3 位以内への 1 ランクアップを目指し H30 370ha→R12 410ha、産出額 29 億円とする。  
そのため、中間の R7 には 21.5 億円を目標とする。〕
- ・ 施設化率 (H30 27%→R7 36%)
- ・ 単収 (H30 427kg/10a→R7 600kg/10a)  
〔 本県の単収は全国平均 (R1 統計値 535kg/10a) と比べても低く、施設化やかん水設備及び新技術の導入を推進し、収穫期拡大や病虫害抑制により単収を向上する。  
(参考：福島県農林水産業振興計画 R12 目標 700kg/10a) 〕
- ・ 新植・改植面積 (毎年 21ha を目標に新植・改植)  
〔 これまで園芸産地復興計画を策定してきた地域の作付面積について、これまでの減少傾向 (16ha/年) から試算した 21ha/年を増加し、令和 7 年度作付面積を 185ha とする。〕

## エ さやいんげん

### (ア) 方向性

- ・ 生産量を確保し揺ぎない産地を育成することで、作付面積日本一を維持する。
- ・ 高齢農家を中心に各産地で積極的に新規栽培者を確保する。
- ・ 既存生産者の出荷調製に係る労力を削減し生産量・品質向上を図る。

#### (イ) 現状・課題

- ・ 作付面積は日本一であるが、2位の千葉県、3位の北海道との差は30数haと迫っている。
- ・ 農家戸数及び作付面積の著しい減少に伴い生産量も減少している。
- ・ 気象変動や夏期の高温、病害虫の発生により早期に収穫終了となる。
- ・ 収穫・調製作業の労力負担が大きく、1戸当たりの作付面積が小さい。

#### (ウ) 取組産地（14地域）

全域

#### (エ) 取組内容

- ・ 各産地の関係機関・団体と連携して積極的に新規栽培へ誘導する。
- ・ 高温対策として日射制御型かん水装置の導入を推進する。
- ・ 防虫ネットを活用しながら病害虫防除を徹底する。
- ・ 播種、定植時期を複数回に分け、出荷期間の長期化を図る。
- ・ 通いコンテナやパッケージセンターによる共同選果の活用を強化する。

#### (オ) 成果指標

- ・ 産出額（H22 31億円→H30 28.0億円→R7 26.9億円）

このままの状況であれば、5年後には農家戸数が半減することが見込まれるが、新規栽培者を年間70戸確保するとともに、単収向上と共同選果による単価向上（H29～R1 平均816円/kg→R7 900円/kg）により産出額を維持する。

（農家1戸当たり6a→8a×農家戸数1,200戸×単収0.85t/10a）

- ・ 新規栽培者数（毎年70戸確保）

これまでの傾向として約170戸/年減少していることから、新規栽培者を1普及部・所当たり5戸以上の確保を目指す。（農家戸数 H30 1,693戸→R7 1,200戸（-850戸+350戸））

- ・ 単収（H30 815kg/10a→R7 850kg/10a）

日射制御型かん水装置の導入や作型分化、病害虫防除の徹底等により、単収を向上させる。

### (3) 花き

#### ア りんどう

##### (ア) 方向性

- ・ 出荷量全国3位を目指し、優良品種への改植等による収益性の高い産地を育成する。
- ・ 仏花向けに加えて、アレンジメント向け品種の導入を推進する。
- ・ 既存産地の作付面積を拡大するとともに新たな生産者を確保する。

##### (イ) 現状・課題

- ・ 出荷量は、岩手県が全国の約6割のシェアを占めており、本県は秋田、山形県に次ぐ、4位となっている。
- ・ 南会津、県中地方の中山間地域で産地が形成されている。
- ・ 高齢化による廃作が進み生産者数及び作付面積が減少している。
- ・ 気候変動による開花期の変動や病害発生、株の老化により単収が低い。
- ・ 需要期の盆・彼岸の出荷時期を外すと単価が低くなってしまう。
- ・ 一方、りんどうのアレンジメントの需要は増加しており、市場からは、従来の紫色の品種に加え、ピンク、白、パステル等が求められている。
- ・ 「福島栄22号」が育成され、アレンジメント向け品種として期待されている。

##### (ウ) 取組産地（6地域）

安達、田村、須賀川、喜多方、南会津、いわき

##### (エ) 取組内容

- ・ 需要期前後の品種導入により、1戸当たりの作付面積を拡大する。
- ・ 中山間地域での水田転換作物として、地域を選定して導入を推進し、地域単位での産地化を図る。
- ・ 計画的な改植を促進し、頂花咲きが良く、病害及び高温障害が発生しにくい等の優良品種を導入し、単収の向上を図る。
- ・ 仏花向けの品種に加え、ピンク、白、パステル系品種の導入を推進する。
- ・ 県オリジナル普及品種を中心にその他の民間育成品種も活用した特色ある産地を育成する。
- ・ 「福島栄22号」をアレンジメント用途として既存産地に推進し、物量を確保、販売促進PRによるブランド化を図る

#### (オ) 成果指標

- ・ 産出額 (H30 1.5 億円→R7 2.5 億円)  
〔 単収向上及び1戸当たりの作付面積を平均20a→25aへ拡大すること  
とで出荷量を3,333千本→6,000千本まで増加することにより達成。〕
- ・ 10a当たりの出荷量 (H30 12,218本→R7 20,000本)  
〔 老化した株から優良品種への改植等により全国平均 (R1 : 20,190  
本/10a) 程度へ単収向上を図る。〕
- ・ 福島栄22号導入面積 (R1 0ha→R7 1ha)  
〔 生産者50戸が2aずつ作付け (R1 県統計では全体で128戸) 〕

### イ トルコギキョウ

#### (ア) 方向性

- ・ 生産者個々の技術向上により生産性及び品質の向上を図る。
- ・ 浜通りでの営農再開をリードする品目として導入を推進する。
- ・ 全国5位以内の出荷量を目指す。

#### (イ) 現状・課題

- ・ 作付面積は全国5位、出荷量は全国9位となっている。
- ・ 県内全域で栽培されているが品質や単価に大きな格差がある。
- ・ 高温での短茎開花による品質低下や土壌病害、斑点病が発生している。
- ・ 浜通り等での新しい産地や新規栽培者は技術習得が課題となっている。
- ・ 新たな産地として市場での認知度を高める必要がある。

#### (ウ) 取組産地 (6地域)

県中、会津、喜多方、会津坂下、相双、双葉

#### (エ) 取組内容

- ・ 既存産地の拡大に加え、営農再開地域での新たな導入を推進する。
- ・ 新規栽培者の栽培技術習得研修体制及びサポート体制を整備する。
- ・ 高温対策として遮光・遮熱資材、循環扇等の導入を推進する。
- ・ ICT (ほ場モニタリングシステム等) の導入を推進する。
- ・ 土壌消毒の徹底及び斑点病等防除体系を構築する。
- ・ トルコギキョウを核とした花き周年出荷体制を確立する。

## (オ) 成果指標

- ・ 産出額 (H30 4.9 億円→R7 7.0 億円)

〔 既存産地の単収増加及び品質向上による単価上昇と営農再開地域での産地拡大 (5 ha→8 ha) により全体の面積を 20ha→26ha まで拡大し、出荷量を 3,492 千本→5,000 千本まで増加させることで達成。 〕

- ・ 10a 当たりの販売金額 (H30 2,411 千円→R7 2,692 千円)

〔 栽培技術の習得、高温対策及び病害防除の徹底により単収を 17,460 本/10a→20,000 本/10a 程度に増加させるとともに品質向上を図る。(県平均単価 H30 134 円/本→R7 140 円/本) 〕

## ウ 宿根かすみそう

### (ア) 方向性

- ・ 既存産地の生産基盤を強化するとともに栽培者を確保する。
- ・ 浜通りにおいて新たな産地を育成する。
- ・ 生産量増加により、さらなる市場シェアの拡大を図る。

### (イ) 現状・課題

- ・ 会津坂下地方を中心に産地が形成されている。
- ・ 作付面積は全国 2 位、出荷量は全国 3 位、東京都中央卸売市場の夏秋期のシェアはトップとなっている。
- ・ 染めかすみや草丈が短い規格の需要が高く市場から求められている。
- ・ 夏期の高温期に収穫する作型の一斉開花に伴う切り残しが課題となっている。
- ・ 新しい産地では日持ち認証の取得までは至っていない。

### (ウ) 取組産地 (4 地域)

会津、会津坂下、南会津、相双

### (エ) 取組内容

- ・ 新規栽培者の受け入れ体制の構築、拡充を図る。
- ・ 栽培方法 (ピンチ等) の改良、電照技術の導入、10 月以降の作型等の導入を推進する。
- ・ 営農再開地域等への導入を推進する。
- ・ 高温対策として遮光、遮熱資材、かん水装置等の導入を推進する。
- ・ 予冷施設の整備や日持ち認証取得を推進する。
- ・ 流通段階でのコールドチェーンを確立する。



(オ) 成果指標

- ・ 産出額 (H30 6.5 億円→R7 8.0 億円)

〔 栽培者確保により会津坂下地方を中心とした既存産地で 4 ha、営農再開地域で 2 ha の増加により作付面積を 42ha→48ha へ拡大するとともに、作期の拡大を図り出荷量を 5,956 千本→7,500 千本まで増加させる。〕

- ・ 10a 当たりの販売金額 (H30 1,602 千円→R7 1,667 千円)

〔 高温対策資機材の導入、作期拡大等により単収を 14,527 本/10a →15,600 本/10a 以上に向上させるとともに、予冷施設の整備等により品質の安定化を図る。〕